
第3章 第9次高齢者保健福祉計画・第8期 介護保険事業計画の実施状況と評価及び課題

1 高齢者の生きがいがづくりの推進

(1) 社会活動の促進

①社会活動への参加支援

ア 生きがい教室事業

教室講師ボランティアが高齢化等により減少しており、新たなボランティアを探す必要がありますが、見つからないことが多く、教室支援員の負担が増大しています。

また、近年、利用者の高齢化が進み、教室の難易度の設定が難しくなっていることや支援が必要な利用者も増えてきているため、今後、対象者の見直し等対応方法の検討が必要になります。

イ 老人福祉センター

新型コロナウイルス感染防止対策としてカラオケ等の設備の利用制限などから、利用人数が計画値を下回りました。令和5年度には利用制限を解除しましたが、60歳以上でも働く市民が増加しており、利用人数の大幅な増加は見込めません。

ウ 老人憩いの家

コロナ禍により利用団体が解散したことや、シニアクラブ会員の高齢化や減少に伴い、利用回数、利用者数共に減少しています。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
生きがい教室事業	実施回数(回)	1,200	1,101	91.8	1,200	1,203	100.3	1,200
	参加延人数(人)	23,000	15,241	66.3	24,000	17,345	72.3	25,000
老人福祉センター	利用人数(人)	63,000	34,191	54.3	63,000	44,958	71.4	63,000
老人憩いの家	利用回数(回)	480	44	9.2	480	145	30.2	480
	利用人数(人)	9,700	150	1.5	9,700	534	5.5	9,700

※次期計画値は、P. 59, P. 60 参照

②地域活動の促進

ア 老人クラブ活動

会員が高齢化しており、役員を引き受ける人がいないために老人クラブ連合会を脱会するクラブが多くなっています。

また、就労している人や老人クラブ以外の通いの場等で活動している人も多く、以前より社会参加の選択肢が増えているため、入会者が少なくなっています。魅力ある活動と活動内容の周知を継続して実施していく必要があります。

イ 住民主体の通いの場の充実

令和2年度にコロナ禍の通いの場支援として居場所・サロン支援金を交付したため、把握できていなかった既存の通いの場の把握につながり、その数が増えました。

支援金により活動継続を図りましたが、一時的な効果にとどまり、参加を自粛する高齢者も多く、参加率は減少傾向にあります。

通いの場の立ち上げや活動の再開、継続支援を行っていく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
老人クラブ活動	単位老人クラブ数(団体)	49	45	91.8	49	47	95.9	49
	会員数(人)	2,300	2,052	89.2	2,300	2,040	88.7	2,300
住民主体の通いの場の充実	通いの場(か所数)	116	184	158.6	117	170	145.3	118
	高齢者の参加率(%)	13.5	15.9	—	13.7	13.5	—	13.9

※次期計画値は、P. 60、P61 参照

※通いの場数には単位老人クラブ数が含まれます。

③高齢者の外出支援

ア 高齢者バス・鉄道利用助成事業

令和5年度から、1乗車につき使える助成券の枚数をバス・鉄道は2枚、タクシーは3枚に拡充し、利用率の向上に努めています。

配布方法については対象者全員に郵送で配布していますが、利用実績のない対象者が約半数であるため、配布対象の検討が必要です。

事業実績	令和3年度			令和4年度			令和5年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
利用者数(人)	11,100	12,541	113.0	11,200	13,161	117.5	11,300
利用枚数(枚)	222,000	232,761	104.8	224,000	243,618	108.8	226,000

※次期計画値は、P. 61 参照

(2) スポーツ・生涯学習活動の促進

①生涯学習の促進

ア みしま教養セミナー

令和4年度に実施したアンケート調査結果では「満足・やや満足」を合わせた満足度が82%と高い水準にあるものの、コロナ禍による事業規模縮小が主な要因で実施回数及び参加人数は減少傾向にあります。

一方、別事業である放送大学静岡学習センターや公益財団法人遺伝学普及会と連携した講座や講演会を実施することで、市民の教養を高めるための新たな学習機会を提供していきます。

イ 生涯学習まつり

令和4年度は3年ぶりの開催となりましたが、新型コロナウイルス感染防止により館内の食事禁止や催しにも制限があり、従前の規模での開催ができませんでした。

また、活動団体の減少や高齢化により参加が難しくなっている団体もあるため、参加層の拡大が必要です。

ウ 寿大学

受講生は60歳以上の市民を対象、定員は140名としています。

令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申込者数が定員まで達しない状況でしたが、令和5年度は申込者が増加しました。

高齢者の生きがいをづくりや生涯学習の場として、引き続き事業を実施していく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
みしま教養 セミナー	講座数(講座)	6	3	50.0	6	2	33.3	6
	参加人数(人)	120	49	40.8	120	86	71.7	120
生涯学習まつり	回数(回)	1	0	0.0	1	1	100.0	1
	入場者数(人)	3,850	0	0.0	3,850	2,723	70.7	3,850
寿大学	開催回数(回)	11	11	100.0	11	11	100.0	11
	参加人数(人)	150	136	90.7	150	135	90.0	150

※次期計画値は、P. 62、P. 63 参照

②高齢者のスポーツ及びレクリエーションの推進

ア スポーツ教室及び高齢者レクリエーション

スポーツ教室では、コロナ禍の影響から回復傾向にあり、参加人数も戻りつつあります。参加者が多い人気のスポーツ教室を継続して開催するとともに、新たな教室の開催を計画していくことも必要です。

グラウンドゴルフ、ゲートボール、輪投げだけでなく、ボッチャやウォーキング大会など新たな事業の計画もしています。

イ ラジオ体操の普及

それぞれの地域で自主的、定期的にラジオ体操を行っている団体があります。市民体育館においても、地元団体が、毎朝ラジオ体操を行っています。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
スポーツ教室	教室数(教室)	38	34	89.5	39	34	87.2	40
	参加人数(人)	1,000	1,035	103.5	1,200	1,089	90.8	1,400
高齢者レクリエーション	参加人数(人)	1,030	357	34.7	1,030	679	65.9	1,030

※次期計画値は、P. 64 参照

(3) 就労等への支援

①就労等への支援

ア 高齢者いきがいセンター

高齢者の就業機会を確保するための情報収集・提供や、高齢者の就業に必要な知識及び技能の向上に関する講習等を行うため、指定管理により施設の管理運営を行っており、利用者数は増加傾向にあります。

今後も指定管理者である三島市シルバー人材センターと連携し、高齢者の社会参加、生きがいくりのため、就業機会を確保する事業の継続が必要です。

イ シルバー人材センター

高齢者の社会参加、生きがいくりにつながる取り組みとして、臨時的、短期的、軽易な業務に就業を希望する高齢者の就業機会の確保に努めています。

会員数は減少傾向にあり、シルバー人材センターが継続して高齢者に就業機会を提供するためには、発注者に向けセンターから安定した労働力を提供する必要があるため、新規入会者の増加に関する取組などを行い、会員数の現状維持を目指す必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
高齢者 いきがいセンター	利用回数(回)	425	662	155.8	430	743	172.8	435
	利用人数(人)	2,360	3,618	153.3	2,375	4,006	168.7	2,390
シルバー人材 センター	会員数(人)	740	672	90.8	750	664	88.5	760

※次期計画値は、P. 65 参照



2 健康づくりと介護予防の充実

(1) 健康づくりの推進

①健康づくり事業

全体としては、おおむね計画どおりに行うことができています。

新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、人々の動きが元に戻る中で、生活習慣病や感染症の発症・重症化を予防し、健康寿命の延伸を図るためには、定期的な健診の受診や予防接種を実施することが望まれます。今後も様々な健康づくり事業や媒体を通じて、無関心層へ予防の大切さを伝えていく必要があります。

ア 特定健診・後期高齢者健診

国民健康保険の特定健診は、被保険者の健康の確保及び生活習慣病予防や介護予防につなげることを目的に実施しており、後期高齢者健診は静岡県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて実施しています。

課題となっている健診受診率向上対策として、健診未受診者への通知を行っています。

イ がん検診

受診率向上のため、対象者への個別受診券送付や保健委員のロコミ活動による受診勧奨を実施していますが、受診率は横ばいであり、無関心層への周知が課題となっています。

ウ 歯周病検診

65歳、70歳の受診率は、若い年代に比べて高く推移しています。

歯周病は糖尿病や肺炎など様々な疾患と密接な関連があるため、幅広い年代への周知が必要です。

エ 骨粗鬆症検診

検診の結果、要精密検査となった対象者の精密検査受診率向上が課題となっています。

また、年齢が上がるにつれ受診時にはすでに骨粗鬆症の状態である方が多くなるため、早期からの啓発が必要と考えられます。

オ 肝炎ウイルス検査

生涯に1度の検査であり、肝炎ウイルスの早期発見、早期治療に結び付けるよう実施しています。65歳、70歳以上及び、70歳未満の後期高齢者医療受給者は自己負担金無料としていますが、受診率は横ばいの状態であり、受診率向上について周知内容の工夫が必要と考えられます。

カ 健康管理訪問事業（65～74歳）

各家庭に訪問して相談・保健指導を実施しています。特に健診受診後の生活習慣改善指導、要医療と判定された方への医療機関受診勧奨を中心に実施しています。訪問件数は増加傾向にあり、今後も生活習慣病の重症化予防のため、継続して実施していきます。

キ 感染症予防

インフルエンザ予防接種の接種率は、例年50%前後で推移しています。65歳以上は一部公費負担の定期接種のため対象者全員への通知発送を実施し、希望者が接種できるよう継続して周知しています。

高齢者の肺炎球菌予防接種は、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を対象として実施しています。平成26年から定期接種化されており、すでに接種済みの接種希望者は対象外となるため、接種率は25%前後で推移しています。

結核検診については、同時に実施していた胃がん集団検診（検診車）が令和5年度からなくなり、受診機会が減少しているため、受診者数が減少しています。

いずれの事業についても接種率・受診率の向上が課題です。

高齢者の増加により対象者・接種者数は増加するため、今後も個別通知や広報を通じて周知を継続していきます。

ク 歯科口腔保健（ハチマルニイマル8020運動）の推進

歯科口腔保健への関心を高めるため、歯科医師会等関連機関や三島市8020推進員と協力し、「8020運動」の普及・啓発を実施しています。例年、歯と口の健康週間に開催する「歯と口の健康まつり」にあわせ、8020運動の実践者審査を実施し、80歳の方には個別通知で周知をしています。

歯科口腔保健に対する関心を高めるため、継続して実施していきます。

ケ 高齢者のこころの健康

自殺予防に関する知識の普及啓発のため、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係施設へ相談先一覧パンフレットを配置しました。

また、地域で見守る体制作りのため、地域住民を対象にした健康相談会・講話においてゲートキーパーの取り組みについて紹介し、メンタル不調の気づきや声のかけ方等について普及啓発を随時行いました。

地域で見守る体制作りのため、引き続き相談先情報の提供とゲートキーパーの普及啓発を継続します。

第3章 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の実施状況と評価及び課題

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
特定健診 (65～74歳の三島市 国民健康保険加入者)	受診者数(人)	5,230	5,127	98.0	4,850	5,216	107.5	4,450
	受診率(%)	48.0	46.2	—	49.0	49.8	—	50.0
後期高齢者健診	受診者数(人)	7,220	6,506	90.1	7,430	6,809	91.6	7,630
がん検診受診者数 (65歳以上)	胃がん検診(人)	7,600	6,531	85.9	7,600	6,682	87.9	7,600
	肺がん検診(人)	11,400	10,484	92.0	11,400	10,747	94.3	11,400
	大腸がん検診(人)	9,000	8,010	89.0	9,000	8,053	89.5	9,000
	前立腺がん検診 (人)	3,200	3,060	95.6	3,200	2,887	90.2	3,200
	子宮がん検診(人)	1,300	1,241	95.5	900	871	96.8	1,300
	乳がん検診(人)	1,600	1,432	89.5	1,300	1,188	91.4	1,600
歯周病検診 (65歳・70歳)	受診者数(人)	330	256	77.6	330	216	65.5	330
	受診率(%)	10	8.5	—	10	7.9	—	10
骨粗鬆症検診 (65歳・70歳)	受診者数(人)	62	57	91.9	62	52	83.9	62
	受診率(%)	4.0	4.1	—	4.5	3.8	—	4.4
肝炎ウイルス検査 (65歳以上)	受診者数(人)	641	532	83.0	641	517	80.7	641
健康管理訪問事業 (65～74歳)	訪問件数(件)	230	104	45.2	230	188	81.7	230
インフルエンザ 予防接種(定期)	接種者数(人)	17,600	18,195	103.4	18,000	19,297	107.2	18,400
	接種率(%)	50.0	55.0	—	50.0	58.4	—	50.0
肺炎球菌 予防接種(定期)	接種者数(人)	1,000	1,203	120.3	1,000	1,079	107.9	1,000
	接種率(%)	25.0	29.4	—	25.0	25.6	—	25.0
結核検診	受診者数(人)	120	49	40.8	120	50	41.7	120
	受診率(%)	0.4	0.2	—	0.4	0.2	—	0.4
歯科口腔保健 (8020運動)の推進	8020運動 実践者数(人)	75	37	49.3	75	56	74.7	75

※8020運動実践者数は、「歯と口の健康まつり」において、20本以上の歯があると認められた80歳以上の参加者数

※次期計画値は、P.67～P.70参照

(2) 介護予防事業の推進

①介護予防・生活支援サービス事業

ア 訪問型サービス

「総合事業訪問介護」、「訪問型サービスA」及び「訪問型サービスB」を実施しています。

今後の75歳以上の人口の増加に対し、将来的に介護専門職が不足すると予想されるため、緩和型のサービスや住民主体のサービスを充実させる必要があります。

イ 通所型サービス

「総合事業通所介護」を実施しています。

今後の75歳以上の人口の増加に対し、将来的に介護専門職が不足すると予想されるため、緩和型サービスや住民主体のサービスの必要性についても検討していく必要があります。

ウ 介護予防ケアマネジメント

利用者の状況に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター等へ必要な情報を提供し、連携していく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
総合事業 訪問介護	年間延人数 (人)	2,435	2,749	112.9	2,470	2,726	110.4	2,510
訪問型 サービスA	年間延人数 (人)	1,695	999	58.9	1,720	838	48.7	1,745
訪問型 サービスB	年間延人数 (人)	36	66	183.3	40	94	235.0	45
総合事業 通所介護	年間延人数 (人)	6,283	6,071	96.6	6,365	5,832	91.6	6,450
介護予防ケア マネジメント	年間延人数 (人)	4,966	4,701	94.7	5,032	4,538	90.2	5,100

※次期計画値は、P. 71、P. 72 参照

②一般介護予防事業

ア 介護予防把握事業

介護保険制度等について知識を有する専門職をシルバーコンシェルジュとして配置し、複雑化する制度やサービス体制について案内するとともに、支援を必要とする方を把握し、何らかの介護予防活動へ繋げています。

個別ニーズか地域ニーズかを見極め、必要な社会資源を把握していく必要があります。

イ 介護予防普及啓発事業

介護予防のための講座を市内のさまざまな施設で行っています。

コロナ禍のニーズに合わせてオンライン型の講座などさまざまな取り組みを行ってきましたが、令和4年度ごろからは ICT を活用した仲間づくり講座などは残しつつも、徐々にオンライン型から従前どおりの対面型の教室に移行してきました。

介護予防の推進により健康寿命の延伸を目指すため、今後も情勢を見極めながら、引き続き魅力ある講座を開催し介護予防講座等への参加を促す必要があります。

ウ 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援として、地域での高齢者の見守りや介護予防活動を普及するためのボランティアを育成することを目的とした講座等を行いました。また、住民運営の通いの場での体操講座や活動支援に係る講座を行いました。

運営側の高齢化が課題となり、活動の継続が難しいケースがあります。

エ 一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に掲げた事業に関する目標値の達成状況等について、毎年度検証を行い、その結果に基づき改善に努めていく必要があります。

オ 地域リハビリテーション活動支援事業

理学療法士等のリハビリテーション専門職が、通いの場や地域ケア会議等で専門的な支援を行っています。また、令和5年度からは月に1回体操を公民館等で実施しており、体操の指導で理学療法士の派遣を依頼するなど需要が高まっています。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護予防普及啓発事業	参加者数 (人)	2,430	2,176	89.5	2,500	3,236	129.4	2,570
地域介護予防活動支援事業	参加者数 (人)	300	415	138.3	330	531	160.9	360
地域リハビリテーション活動支援事業	実施回数 (回)	23	22	95.7	25	39	156.0	27

※次期計画値は、P. 73 参照

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

ア 健康教育

新型コロナウイルス感染拡大時には集団での健康教育が難しかったため、実績が減少しましたが、感染対策に留意した方法での実施により、回数、参加者数ともに増加傾向にあります。

健康寿命の延伸のため、今後も依頼に応じて健康教育を実施します。

イ 健康相談

新型コロナウイルス感染拡大時には集団での健康相談が難しかったため、実績が減少しましたが、感染対策に留意した方法での実施により、回数、参加者数ともに増加傾向にあります。

身近な場所で個々の健康状態に沿った相談を継続していきます。

ウ イベント

コロナ禍の影響により、参加者が減少していますが、開催時の感染状況に合わせて、健康寿命の延伸やフレイル予防に関する知識の普及啓発を行いました。

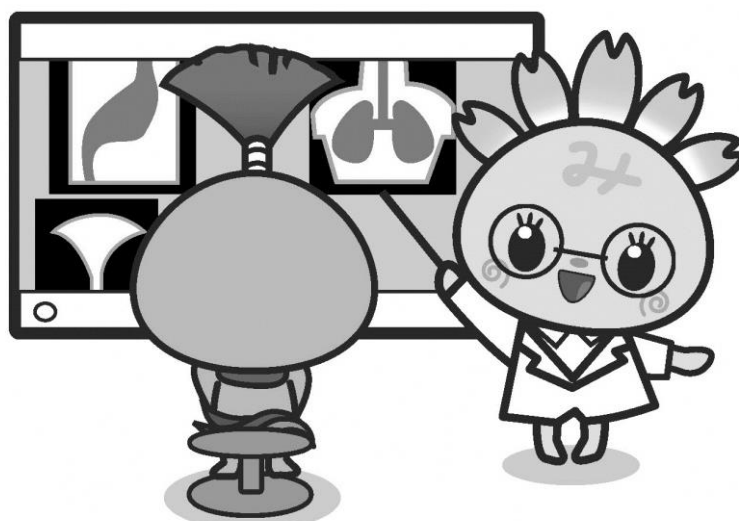
エ 健康管理訪問事業(75歳以上)

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る保健事業の推進項目として重症化予防・健康状態不明者訪問を実施することにより、訪問件数は増加傾向にあります。

75歳以上の人口の増加が予想される中、健康寿命の延伸のためには、個々の健康面のサポートを行っていく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
健康教育 65歳以上参加者	実施回数(回)	123	48	39.0	123	64	52.0	123
	参加人数(人)	3,010	877	29.1	3,010	1,200	39.9	3,010
健康相談 65歳以上参加者	実施回数(回)	102	15	14.7	102	33	32.4	102
	参加人数(人)	1,640	200	12.2	1,640	547	33.4	1,640
イベント	開催回数(回)	3	0	0.0	4	3	75.0	4
	参加人数(人)	450	0	0.0	700	143	20.4	700
健康管理訪問 事業(75歳以上)	訪問件数(件)	90	105	116.7	90	149	165.6	90

※次期計画値は、P. 74、P. 75 参照



3 包括的支援の推進

(1) 相談・支援体制の強化

①包括的支援事業（地域包括支援センター）

ア 地域包括支援センターの設置

令和元年度から直営1か所、民間委託4か所の5つの地域包括支援センターを運営しています。

今後は中長期にわたって75歳以上の人口が増加することが予測され、平均寿命の延伸や単身世帯の高齢者の増加などにより、支援の必要な高齢者も増えることに加え、高齢者の有する課題はますます複雑化、複合化することが見込まれます。地域包括ケアシステムの深化・推進のための運営・支援の実施が必要となっています。

イ 総合相談支援

地域における総合相談窓口として、市内5か所の地域包括支援センターが高齢者の個々の課題について支援を実施しています。

高齢化の進展に伴い相談件数は増加傾向にあり、また相談内容も複雑・多様化しています。

高齢者人口がピークとなる2040年に向け、地域の高齢者を支える人的基盤の確保が重要になっています。

ウ 高齢者虐待防止・権利擁護

虐待の防止、成年後見制度など、高齢者の権利擁護に関する相談支援を実施しています。

啓発活動により権利擁護に関する市民の意識を高め、また高齢者虐待対応マニュアルにより関係機関の対応方法について統一化を図っています。

引き続き高齢者の権利擁護のため関係機関と連携しつつ迅速な対応を行います。

エ 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者の状況に応じて必要なサービスが包括的・継続的に提供されるよう、介護支援専門員に対する研修会等の開催や後方支援を実施しています。

また、地域住民への出前講座、包括職員三職種の一部会、関係機関との連携会議など地域のネットワークの構築を図っていますが、感染症対策に配慮しながら展開する必要があります。

オ 地域ケア会議推進事業

多職種で個別事例を検討して地域の課題を抽出し、その課題を地域づくりや政策形成に結びつけています。また、自立支援サポート会議では専門職からの助言により、の助言を通じ、介護支援専門員が自立支援に向けたケアマネジメントの視点を得られるよう支援しています。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、保健、医療、福祉等の多職種が連携し、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに、高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題を抽出していきます。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
地域包括支援センターの設置	設置か所(か所数)	5	5	100.0	5	5	100.0	5
包括的・継続的ケアマネジメント	会議、部会、研修、講座開催回数(回)	160	186	116.3	170	234	137.6	180
地域ケア会議推進事業	開催回数(回)	40	45	112.5	40	46	115.0	40

※次期計画値は、P. 88～P. 90 参照

②高齢者相談窓口の充実

ア 高齢者くらし相談事業「街中ほっとサロン」

高齢者が気軽に立ち寄り、困りごとや悩み事を相談できる場所を提供しています。また、健康や介護予防の啓発活動を行っています。

みしまタニタ健康くらすのリーダーライターの設置が令和4年12月に終了したことに伴い、来所者数が減少しました。

引き続き事業の周知とPRを行い、利用者の増加を図っていきます。

イ 生活支援センター

生活困窮者自立支援法に定める「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」を担う自立相談支援機関として、三島市生活支援センターを設置しています。

生活に困窮する方から多くの相談が寄せられ、自立に向けた各種支援を実施しています。

引き続き、関係機関と連携を行う中で相談体制の強化を図っていきます。

ウ 成年後見支援センター

市民後見人を養成する研修を実施しているほか、研修修了者に対する相談・フォローを実施しています。

また、中核機関として広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能の充実を通じて成年後見制度の利用促進を図っています。

引き続き、関係機関と連携を図りながら成年後見制度の利用を必要とする高齢者等の支援を行っていきます。

エ 地域包括支援センター（総合相談支援）

地域における総合相談窓口として、市内5か所の地域包括支援センターが高齢者の個々の課題について支援を実施しています。

高齢者が地域の中で安心して生活していくために、地域包括支援センターが中心となり地域包括ケアの推進に取り組む必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
高齢者くらし相談事業 「街中ほっとサロン」	来所者数 (人)	6,800	11,088	163.1	7,000	10,706	152.9	7,200

※次期計画値は、P.91 参照

(2) 在宅医療・介護の連携推進

①在宅医療・介護の連携推進

ア 在宅医療・介護連携推進事業

入院入所・退院退所時に使用する情報共有シートを作成し、切れ目のない在宅医療介護体制の整備を行っています。また、住民が自分らしく人生の最期を迎えられるように、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及のため、中学生に対する出前講座を開催しました。

今後は、PDCAサイクルに則り、現状と課題分析、対応策の検討をしていくことが必要です。

イ 医療介護連携センター

相談件数は増加しており、在宅療養や退院に関する相談が多くなっています。

また、多問題ケースや外国人ケース等、相談に時間を要するケースが増えており、さらなる他機関との連携が必要となっています。

ウ 寝たきり者等歯科訪問調査事業

三島市歯科医師会との協力により、寝たきり等で歯科診療所での受診が困難な市民に対して実施しています。

高齢者は増加していますが、歯科医院のバリアフリー化も進んでいることで通院できるケースも増加していると考えられます。

エ かかりつけ医・歯科医・薬剤師の重要性の啓発

イベント等の機会が減ってしまったため、特定健診受診者に対して、結果返却時にかかりつけ医等を持つことの啓発パンフレットを配布しています。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
在宅医療・介護連携推進事業	講演会、研修、会議開催回数(回)	11	11	100.0	11	9	81.8	12
寝たきり者等歯科訪問調査事業	利用者数(人)	174	136	78.2	174	192	110.3	174

※次期計画値は、P. 92、P. 93 参照



4 認知症施策の総合的な推進

(1) 認知症の人を支える体制の強化

①認知症の人を支える体制の強化

ア 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員を地域包括支援センター三島に1人増員し、計8人で活動しています。新たに認知症の人と家族の一体的支援事業を開始しました。認知症の人とその家族が共に活動し、家族同士や地域との交流を行っています。

アルツハイマー月間の普及啓発の取組を実施するとともに、認知症の人やその家族の視点を重視し、支援の充実に努めていくことが必要です。

イ 認知症高齢者等見守り登録事業

市内居宅介護支援事業所や医療機関、郵便局、商業施設などへ周知活動を行い、登録者数は増加傾向です。

引き続き認知症サポーター養成講座等で説明や見守りシール読取体験等普及啓発を行い、広く市民に事業を周知して、行方不明時の早期発見・早期対応に繋がる地域での見守り体制の構築を図っていく必要があります。

ウ 認知症初期集中支援推進事業

各地域包括支援センター職員、医師、市職員などによる9人の認知症初期集中支援チーム員で、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対して訪問、観察、評価、相談などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートしました。今後も関係機関との連携を強化し、地域に潜在する対象者の把握などの活動が必要です。

エ 認知症サポーター養成事業

コロナ禍となった令和2年度から開催希望数が減少しています。

今後も小・中学生、高校生等の若年層や、民間企業等で働く世代を対象にした講座開催に努め、積極的に地域で活動できる認知症サポーターを育成していくとともに、サポーターが地域で活躍できる体制を整備していく必要があります。

オ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

令和3年4月にチームオレンジを設置し、チームオレンジ連絡会を通じて活動支援を行っています。他の事業においても協働し、活動を広げています。

新たなチームオレンジ設置を目指し、認知症の人とその家族の支援の充実に努めることが必要です。

カ 認知症ケアパスの普及

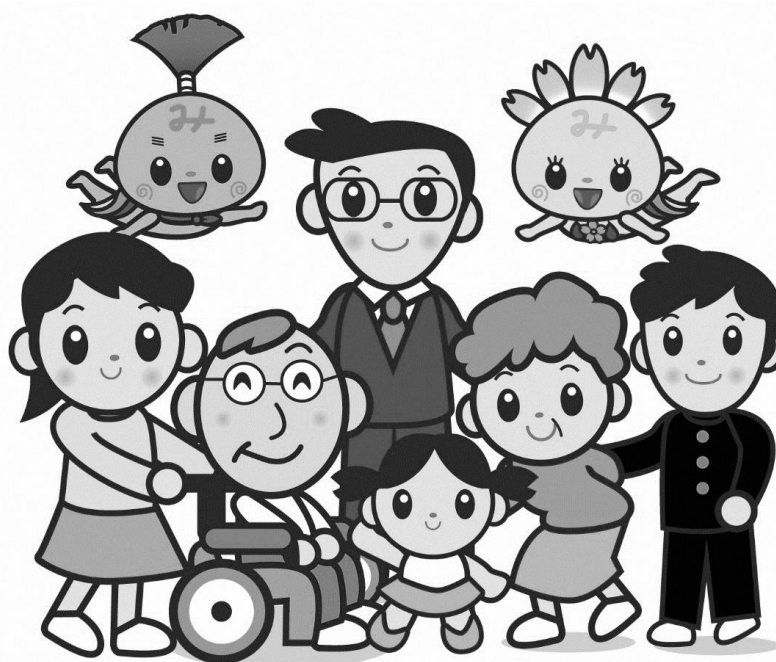
認知症の本人の意見を取り入れながら各年度改訂を行い、毎年1,500冊ずつ作成し、より読みやすく、最新情報を充実した内容としました。

市内居宅サービス事業所や居宅介護支援事業所等に配付するほか、認知症サポーター養成講座や出張認知症カフェでの資料、総合相談や認知症の人の支援の際に活用しています。

引き続き広く普及を図ることが必要です。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症地域支援推進員数(人)	8	8	100.0	8	8	100.0	8
認知症高齢者等見守り登録事業	登録者数(人)	93	106	114.0	108	145	134.3	123
認知症初期集中支援推進事業	チーム員実人数(人)	9	9	100.0	9	9	100.0	9
認知症サポーター養成事業	養成者数(人)	580	462	79.7	580	404	69.7	580
	開催回数(回)	25	26	104.0	25	18	72.0	25
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	チームオレンジ配置数(チーム)	1	1	100.0	1	1	100.0	1

※次期計画値は、P. 95、P. 96 参照



(2) 認知症の人とその家族への支援

①認知症の人とその家族への支援

ア 認知症カフェ事業

市直営で1か所、委託で4か所実施しており、日常生活圏域に1か所ずつ設置され、地区ごとに独自の内容での活動が行われています。

新型コロナウイルス感染症の影響で一時開催中止や、電話相談のみの対応となる認知症カフェもありましたが、随時運営支援を行い、開催継続に努めました。

新たに「出張おれんじほっとサロン」を開始し、希望者に出張で認知症予防体操等を実施しています。また、ボランティア団体により開催されている認知症カフェについて情報を収集し、認知症ケアパス等へ掲載をしています。

今後も認知症の人とその家族の地域の中での居場所や交流の場としていけるよう運営していくことが必要です。

イ 認知症本人ミーティング

定期開催を行うことで、本人同士の交流や本人の意見を聞き、認知症ケアパスやアルツハイマー月間での普及啓発事業に本人の声を反映しています。

参加者数は増加傾向ですが、広く参加を促していくとともに、認知症の人が地域で暮らし続けるための事業が行えるよう、引き続き本人の意見を聞く機会をもつ必要があります。

ウ 認知症家族会支援事業

家族同士が交流し、精神的な負担軽減、望ましい接し方や介護方法を学ぶ機会として定期的に開催して参加者の支援を行っており、参加者は増加傾向です。また、アルツハイマー月間での普及啓発事業には家族の声を反映しています。

今後も支援が必要な方が地域で参加できるように広く周知する必要があります。

エ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（P32再掲）

チームオレンジのチーム員である認知症本人や家族、サポーターが広く活躍できるような地域づくりへの活動支援が求められます。

また、活動を周知していくとともに、新たなチームオレンジ設置を目指し、認知症の人と家族の支援の充実に努めることが必要です。

オ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

令和2年度より事業を開始し、認知症高齢者等見守り登録事業とともに普及啓発を行った結果、加入者数は増加しています。

今後も、認知症の本人及びその家族が賠償責任を過度に恐れて行動を制限することなく、地域で安心して今までどおりの生活や活動を続けていけるよう、事業の分かりやすい説明や、さらなる周知を行っていく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
認知症カフェ事業	認知症カフェ数(か所数)	5	5	100.0	5	5	100.0	5
	利用延人数(人)	1,500	1,425	95.0	1,525	1,789	117.3	1,550
認知症本人ミーティング	開催回数(回)	6	6	100.0	6	6	100.0	6
認知症家族会支援事業	開催回数(回)	10	9	90.0	10	11	110.0	10
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業(再掲)	チームオレンジ配置数(チーム)	1	1	100.0	1	1	100.0	1
認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	保険加入者数(人)	40	45	112.5	50	63	126.0	60

※次期計画値は、P. 98～P. 100 参照

5 地域生活を支える体制の整備

(1) 支え合う地域づくりの推進

①生活支援体制の整備

ア 生活支援体制整備事業

市全域を活動範囲とする第1層及び日常生活圏域を活動範囲とする第2層ともに生活支援コーディネーターを配置し、協議体を開催しています。第2層で把握した課題を第1層で協議し課題解決に向けた事業を実施しており、各地域の活動を支援するための体制を整えています。

今後は日々変化する地域課題を基に、必要な社会資源を的確に把握していく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーター人数(人)	6	6	100.0	6	6	100.0	6
	ワークショップ・勉強会開催回数(回)	15	15	100.0	15	15	100.0	15

※次期計画値は、P. 77 参照

②地域での見守り

ア 民生委員による見守り活動

地域住民からの相談への対応や、地域包括支援センター及び避難行動要支援者調査をはじめとする市役所関係課からの依頼を受けたときの見守り活動を行っています。また、必要に応じ関係課へ情報提供を行っています。

少子高齢化が進み、見守りが必要な一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が増加しています。

イ 高齢者見守りネットワーク

現在、32者と協定を締結しています。協定先等からの通報実績は、令和3年度37件、令和4年度33件となっています。

ネットワーク充実のために協力事業所の一層の協力と新規協力事業所等の増加が期待されます。

(2) 地域での生活の継続に向けた支援

①在宅生活を支える体制の整備

ア 地域自立生活支援事業

給食サービス事業は、民間サービスの充実により利用者が減少しています。

介護サービス相談員派遣事業は、令和3年度、4年度ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受け入れ施設の減少、感染症拡大防止による事業縮小のため、計画値を大幅に下回りましたが、感染症対策の緩和により、令和4年度後半からは徐々に受け入れ施設が増え、事業を再開しています。

イ 生活管理指導員派遣事業

介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスA（短期生活援助）で一部事業を実施しています。

ウ 訪問理美容サービス事業

理美容院に行くことが困難な方が利用しています。事業の利用可否について、要介護度がある人の自己申告に基づき判断しているため、他事業と比べると客観性に乏しい面があります。

エ 生活管理指導短期宿泊事業

緊急的に保護が必要な高齢者を一時的に老人福祉施設へ宿泊させる事業となっており、緊急時の対応として、今後も引き続き受け入れ態勢を継続していく必要があります。

オ 緊急通報体制等整備事業

制度の変更及びスマートフォンなどの様々な機器の普及に伴い申請件数が減少しています。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
給食サービス事業	年間配食数(回)	21,000	9,770	46.5	21,000	7,296	34.7	21,000
介護サービス相談員派遣事業	介護サービス相談員実人数(人)	7	7	100.0	7	8	114.3	7
	派遣回数(回)	400	4	1.0	400	61	15.3	400
訪問理美容サービス事業	利用実人数(人)	20	8	40.0	20	18	90.0	20
	派遣回数(回)	40	24	60.0	40	51	127.5	40
緊急通報体制等整備事業	補助件数(件)	10	2	20.0	10	0	0.0	10

※次期計画値は、P.79 参照

②家族介護者支援事業

ア 家族介護教室

市内事業所や各地域包括支援センターへの委託、順天堂大学保健看護学部の協力を得て教室を開催しています。

順天堂大学保健看護学部と連携した講座では、介護されている方だけでなく介護分野に興味のある方も対象とし、市内高校にも募集の周知をしています。

イ 家族介護継続支援事業

紙おむつを自宅へ配布し介護に対する負担を軽減する事業となっており、計画どおり実施しています。

ウ 在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業

申請者の増加に伴い、費用も増加しています。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
家族介護教室	開催回数(回)	9	6	66.7	9	20	222.2	9
	参加人数(人)	130	153	117.7	130	346	266.2	130
家族介護継続支援事業	実利用者数(人)	60	48	80.0	60	39	65.0	60
在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業	受給者数(人)	370	410	110.8	370	488	131.9	370

※次期計画値は、P. 80、P. 81 参照

③その他の事業

ア 養護老人ホーム

養護老人ホームへの措置入所を実施しています。

市立養護老人ホーム佐野楽寿寮については、入所者数減のため、あり方検討委員会において今後の方向性を検討しています。

イ 成年後見制度利用支援事業

判断能力に欠ける身寄りのない認知症高齢者等が成年後見制度を利用できるように、市長が家庭裁判所に申し立てる件数は増加傾向にあります。

報酬助成件数は、増加傾向にあるとともに問い合わせも増えており、他市町の事例を参考にしながら報酬助成制度の見直しの検討が必要です。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
成年後見制度 利用支援事業	市長申立件数(件)	2	3	150.0	3	7	233.3	4
	報酬助成件数(件)	5	6	120.0	7	10	142.9	9

※次期計画値は、P. 81 参照

(3) 住環境整備の推進

①住宅対策

ア 安全な居住環境の整備

市営住宅入居者の単身高齢者の割合は年々増加しています。令和5年4月1日現在、市営住宅の平均の高齢化率は55%となり、住宅によっては80%を超えるところもあります。

高齢化の進行により、自立した生活や自治会活動などにも支障が生じつつあります。そこで、市営藤代住宅B棟建替え事業では、待機者の多い高齢者の一人暮らしの方が入居できる1DKだけでなく、3DKなど多人数の入居を想定した住戸を整備し、コミュニティーの維持を図っていますが、ハード面だけの対応は限界があるため、福祉施策との協力が必要不可欠であり、ソフト面とハード面の双方の連携が非常に重要です。

イ 高齢者住宅等安心確保事業

市営加茂住宅A棟をシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）として活用していますが、施設の老朽化が進んでいます。

入居については家賃のほかに負担金も生じます。

また、入居した後の問題について、住宅政策課、社会福祉協議会、福祉総務課が連携し対応しています。

ウ 住まいの確保

市立養護老人ホーム佐野楽寿寮については、入所者数減のため、あり方検討委員会にて今後の方向性を検討しています。

軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などは、それぞれ市内に数か所あり、需要と供給のバランスはある程度取れています。また、介護保険における住宅改修についても概ね計画どおりの給付となっています。

高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の住まいの確保を進めていくため、平成29年度から「セーフティネット住宅」制度が開始され、登録戸数も順調に増えていますが、家賃も通常と変わらないため、案内しても入居が難しい方がいます。

今後、低家賃の民間賃貸住宅の増加を促進させる取組や、居住支援法人などと連携し、配慮が必要な方が安心して住まいを確保できる体制づくりが求められます。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
高齢者住宅等 安心確保事業	事業対象住宅戸数(戸)	18	18	100.0	18	18	100.0	18
	入居定員数(人)	24	24	100.0	24	24	100.0	24

※次期計画値は、P. 82 参照

②高齢者が住みやすい安全なまちづくり

ユニバーサルデザインの推進や外出が困難な方への移動手段の確保に取り組んでいます。

③交通安全対策

年4回の各季交通安全運動期間中に、交通安全指導員及び民生委員とともに高齢者宅を訪問し、交通安全指導を実施し、反射材を使用した啓発品を配布しています。また、運転免許返納支援事業の申請者数が増加しています。

市内の交通事故件数は前年と同程度の発生件数となっていますが、依然として、高齢者が関連する事故の割合は高い傾向にあります。高齢者が被害者にも加害者にもならないために、更なる交通安全意識の高揚を図る必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
交通安全 対策	高齢者宅訪問件数(件)	12	5	41.7	12	17	141.7	12
	高齢者運転免許返納 支援事業申請者数(人)	400	439	109.8	400	457	114.3	400

※次期計画値は、P. 84 参照

④防犯対策

市内の犯罪認知件数は令和3年から増加傾向にあり、特殊詐欺の被害件数も増加傾向にあります。

特殊詐欺の被害は、高齢者が多く、手口が多様化しています。そのため、注意喚起や効果的な未然防止策を様々な方法で周知していく必要があります。

(4) 災害・感染症対策に係る体制整備

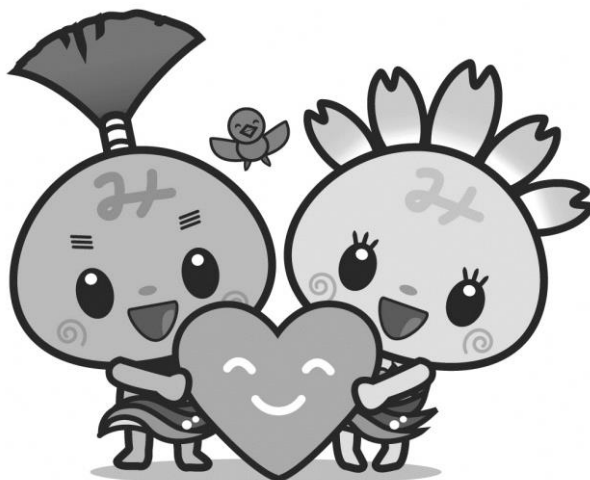
①災害対策

福祉避難所になっている施設とは、無線訓練を年1回以上実施しています。

避難行動要支援者に対する個別避難計画については、策定率がまだ低いため、事業の必要性について更なる啓発が必要です。

②感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大により新たな生活様式やワクチン接種等、感染症に対する対策が目まぐるしく変化しています。タイムリーな情報提供や、必要な方に情報が届けられる対応が必要です。



6 暮らしを支える介護サービスの充実

(1) 介護予防サービスの提供

① 居宅サービス

介護予防の居宅サービスは事業規模が小さいため、回数・人数等の増減により割合に大きく影響します。介護予防居宅療養管理指導や介護予防特定施設入居者生活介護などにおいて計画値を大きく上回るなど、一部のサービスでは実績値と計画値に乖離が見られるものもありますが、介護予防サービスの給付費全体で見ると、おおむね計画どおりとなりました。

今後も要支援認定者数は増加が見込まれるため、引き続き介護予防サービス量の推計を適切に行っていく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護予防訪問入浴介護	年間延回数(回)	0	12	皆増	0	13	皆増	0
介護予防訪問看護	年間延回数(回)	7,304	6,482	88.7	7,412	5,813	78.4	7,620
介護予防訪問リハビリテーション	年間延回数(回)	3,102	2,365	76.2	3,210	1,899	59.2	3,210
介護予防居宅療養管理指導	年間延人数(人)	540	508	94.1	552	512	92.8	564
介護予防通所リハビリテーション	年間延人数(人)	2,796	2,670	95.5	2,928	2,667	91.1	3,048
介護予防短期入所生活介護	年間延人数(人)	108	130	120.4	120	123	102.5	132
介護予防短期入所療養介護	年間延人数(人)	12	13	108.3	12	4	33.3	12
介護予防特定施設入居者生活介護	月平均人数(人)	25	33	132.0	25	33	132.0	25
介護予防福祉用具貸与	年間延人数(人)	5,268	6,067	115.2	5,484	6,177	112.6	5,652
特定介護予防福祉用具販売	年間延人数(人)	120	91	75.8	120	109	90.8	120
介護予防住宅改修	年間延人数(人)	132	133	100.8	132	127	96.2	132
介護予防支援	年間延人数(人)	7,728	8,298	107.4	7,848	8,340	106.3	8,028

※国保連合会業務統計表（確定給付統計）及び事業状況報告年報

※次期計画値は、P. 102～P. 105 参照

②地域密着型サービス

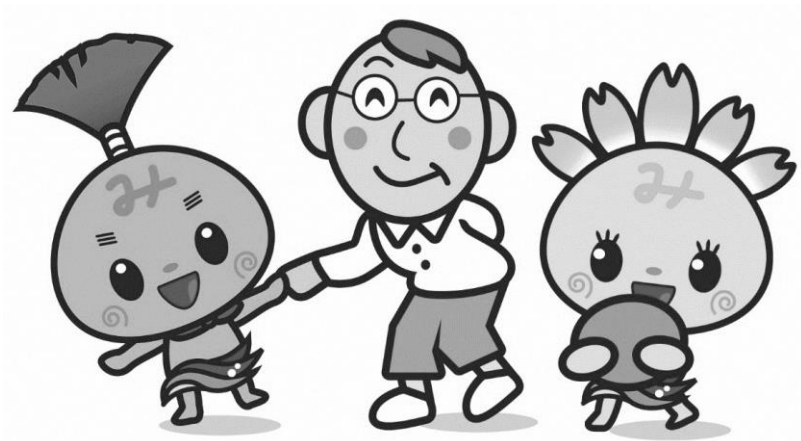
介護予防の地域密着型サービスについては事業規模が小さいため傾向は判断しにくいですが、利用可能な体制は確保されています。

今後も利用者が少ない状況が見込まれますが、引き続き利用可能な体制を確保していく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護予防認知症 対応型通所介護	年間延人数 (人)	12	10	83.3	12	12	100.0	12
介護予防小規模 多機能型居宅介護	月平均人数 (人)	2	3	150.0	2	1	50.0	3
介護予防認知症 対応型共同生活介護	月平均人数 (人)	1	1	100.0	1	0	皆減	2

※国保連合会業務統計表（確定給付統計）及び事業状況報告年報

※次期計画値は、P. 105、P. 106 参照



(2) 介護サービスの提供

①居宅サービス

介護サービスの対象者である要介護認定者数は年々増加しています。

居宅サービスは、全てのサービスにおいて実績値の割合が80%台から110%台となっており、ほぼ計画どおりとなりました。

各サービスにおいての計画値に対する実績値の乖離は若干ありましたが、介護サービスの給付費全体の実績値の割合は、令和3年度は99.7%、令和4年度は100.6%となっており、ほぼ計画どおりとなっています。

今後も要介護認定者数の増加が見込まれるため、引き続き、介護サービス量の推計を適切に行っていく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
訪問介護	年間延回数(回)	368,699	339,716	92.1	402,493	358,311	89.0	430,081
訪問入浴介護	年間延回数(回)	2,569	3,077	119.8	2,695	3,508	130.2	2,785
訪問看護	年間延回数(回)	28,682	29,344	102.3	30,746	32,760	106.6	32,943
訪問 リハビリテーション	年間延回数(回)	8,963	9,070	101.2	9,425	9,255	98.2	9,653
居宅療養管理指導	年間延人数(人)	6,840	6,808	99.5	7,452	7,883	105.8	7,980
通所介護	年間延回数(回)	122,479	126,659	103.4	124,376	129,642	104.2	129,985
通所 リハビリテーション	年間延回数(回)	35,368	32,761	92.6	38,858	32,080	82.6	41,224
短期入所生活介護	年間延日数(日)	47,669	41,108	86.2	49,926	43,919	88.0	51,187
短期入所療養介護	年間延日数(日)	4,314	3,755	87.0	4,670	4,342	93.0	4,870
特定施設入居者生活介護	月平均人数(人)	197	192	97.5	197	177	89.8	197
福祉用具貸与	年間延人数(人)	15,768	16,889	107.1	16,980	18,322	107.9	17,880
特定福祉用具販売	年間延人数(人)	228	247	108.3	240	279	116.3	252
住宅改修	年間延人数(人)	180	211	117.2	180	214	118.9	192
居宅介護支援	年間延人数(人)	23,952	25,024	104.5	25,236	27,033	107.1	26,148

※国保連合会業務統計表（確定給付統計）及び事業状況報告年報

※次期計画値は、P. 106～P. 110 参照

②地域密着型サービス

地域密着型サービスは事業規模が小さいため傾向が判断しにくく、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は計画値を大きく上回るなど、実績値と計画値に乖離も見られますが、全体としてはおおむね計画値どおりとなりました。

今後も引き続き、住み慣れた地域での生活が継続できるように、地域密着型サービスとして市民のニーズに合わせた細やかなサービスの提供ができるよう、整備を進めていく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	年間延人数(人)	204	372	182.4	204	413	202.5	216
夜間対応型訪問介護	年間延人数(人)	0	0	—	0	0	—	0
認知症対応型通所介護	年間延回数(回)	11,717	10,915	93.2	11,890	11,268	94.8	12,330
小規模多機能型居宅介護	月平均人数(人)	38	41	107.9	38	38	100.0	58
認知症対応型共同生活介護	月平均人数(人)	148	147	99.3	148	153	103.4	164
地域密着型特定施設入居者生活介護	月平均人数(人)	0	0	—	0	0	—	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	月平均人数(人)	20	20	100.0	20	20	100.0	20
看護小規模多機能型居宅介護	月平均人数(人)	0	0	—	0	0	—	0
地域密着型通所介護	月平均人数(人)	133	162	121.8	139	164	118.0	142

※国保連合会業務統計表（確定給付統計）及び事業状況報告年報

※次期計画値は、P.110～P.112 参照

③施設サービス

施設サービスについては概ね計画値どおりとなっています。

介護療養型医療施設については、令和6年3月で廃止となることから、令和3年度の実績も少なく、令和4年度は実績なしとなっています。

今後も引き続き、要介護認定者数は増加が見込まれるため、施設サービス量の推計を適切に行っていく必要があります。

事業実績		令和3年度			令和4年度			令和5年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護老人福祉施設	月平均人数(人)	427	432	101.2	432	432	100.0	436
介護老人保健施設	月平均人数(人)	283	274	96.8	291	282	96.9	300
介護療養型医療施設	月平均人数(人)	1	1	100.0	1	0	皆減	1
介護医療院	月平均人数(人)	31	25	80.6	31	27	87.1	31

※国保連合会業務統計表（確定給付統計）及び事業状況報告年報

※次期計画値は、P. 112、P. 113 参照

(3) 給付の適正化と人材確保等

①介護給付の適正化の推進

第5期介護給付適正化計画に基づき、「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「縦覧点検・医療情報との突合」「介護給付費等通知」の主要5事業に加えた「給付実績の活用」すべてを実施しました。

今後は介護給付費適正化計画の主要事業が再編されるため、第6期介護給付適正化計画に基づき事業を実施していきます。

②介護人材の確保・業務の効率化

介護職員初任者研修費等助成事業費補助金を交付し、市内事業所の人材確保及び介護人材の質の確保に努めました。また、国・県が行っている介護人材確保・支援策を市内事業所へ周知し、支援しました。

また、各種電子化推進のための取り組みを積極的に行いました。

今後は将来の就業につながるよう、小・中学生の介護職場への興味・関心を高める取組をさらに進める必要があります。

■ 基本方針における指標の現状

第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画において、6項目の基本方針それぞれに指標を定めており、各指標の達成状況を検証しています。

1 高齢者の生きがいがづくりの推進

指標名	目標値	実績
社会参加をしている人の割合 (高齢者実態調査結果)	72.4%	71.2%

2 健康づくりと介護予防の充実

指標名	目標値	実績
健康状態がよいと答えた人の割合 (高齢者実態調査結果)	83.0%	80.2%

3 包括的支援の推進

指標名	目標値	実績
自宅で人生の最期まで生活できると考えている人の割合 (高齢者実態調査結果)	21.0%	13.4%

4 認知症施策の総合的な推進

指標名	目標値	実績
認知症サポーター養成者数の累計	10,834人	10,029人

5 地域生活を支える体制の整備

指標名	目標値	実績
近所に助け合うことができる人がいると答えた人の割合 (70歳以上) (高齢者実態調査結果)	90.0%	83.2%

6 暮らしを支える介護サービスの充実

指標名	目標値	実績
介護サービス利用者における在宅比率	83.5%	83.8%

※実績は、令和4年度の数値です。

7 今期の計画に向けた課題の整理

(1) 高齢者の生きがいの推進

前期計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種活動の実施自粛・参加自粛、利用者団体の解散、施設・設備の利用制限等によって、計画値を下回る実績となった事業が多くありました。一方で、コロナ禍における支援により、住民主体の通いの場の把握数の増加につながっています。

また、外出支援である高齢者バス・鉄道利用助成事業については計画値を上回る実績となっており、高齢者の外出支援・移動支援に関する施策へのニーズが高いことが伺えるため、事業を充実していく必要があります。

また、シルバー人材センターの会員数は計画値を下回りましたが、高齢者実態調査の結果からは引き続き高齢者が生きがいを感じる場として就労への需要があることが分かりました。

高齢者が社会とつながりを持ち、生きがいをもって生活していくために、高齢者一人一人のニーズに応じた社会参加を促す取組の実施が必要です。

(2) 健康づくりと介護予防の充実

高齢者が要支援・要介護状態にならないように、あるいはその重度化の防止や維持ができ、元気で活動的な生活ができるようにするためには、健康づくりや介護予防の取組が欠かせません。

高齢者の健康づくりの取組について、各種健診やワクチン等の予防接種を実施しています。特定健診やがん検診は概ね計画どおりの実績となっているものの、引き続き受診率向上に向けた取組が必要です。また、インフルエンザや高齢者の肺炎球菌のワクチン予防接種については、ともに計画値を上回る実績となっており、今後は新型コロナウイルスのワクチン予防接種についても検討が必要です。

加えて、高齢者の体の健康だけではなく、こころの健康を向上させる取組も求められています。

介護予防については、コロナ禍による影響を受けた事業、サービスもあったものの、概ね計画値を達成することができています。

今後も高齢者は増加を続けることが見込まれる中で、健康づくりと介護予防を一体的に実施し、元気な高齢者を増やしていくことが求められます。

(3) 包括的支援の推進

地域共生社会の実現が求められている中で、包括的支援体制の深化・推進が必要とされています。

全市的な高齢化の進展が予想される一方で、地域に合ったアプローチをかけることが重要であることから、日常生活圏域の見直し、地域包括支援センターの増設等を通じ、より地域に密着した支援を行うことができるように体制を整備していくことが必要です。

また、高齢者が抱える複雑・多様な相談に応じることができる体制を整えていくとともに、生活継続のために解決すべき問題への対応について家族、地域、医療と介護の関係機関が協力して包括的かつ継続的に支援し、適切なサービスを提供していくことが必要です。

高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方のニーズが必要な高齢者の増加が予想されることから、医療分野、介護分野における多職種の連携推進が求められます。

(4) 認知症施策の総合的な推進

前期計画においては、国の認知症施策推進大綱に基づき、認知症の人やその家族に対する支援を行ってきました。認知症高齢者等見守り登録事業への登録者数は計画値を上回る実績となった一方、認知症サポーター養成事業については、コロナ禍により養成講座の開催が縮小されたこと等により計画値を下回る実績となっています。感染症の拡大予防に留意しつつ、再度認知症サポーターの確保・養成を推進していくことが必要です。

また、令和5年6月に「認知症基本法」が成立したことを受け、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、施策に取り組んでいくことが必要とされています。認知症の予防や早期発見、相談体制の整備、認知症の人の意思決定支援や権利擁護等について、高齢期の認知症だけではなく、若年性認知症も含めて支援に取り組んでいくことが求められています。

(5) 地域生活を支える体制の整備

高齢者が住み慣れた場所で自分らしい生活を継続するためには、生活支援体制の整備、生活支援サービスの充実、家族介護者への支援、高齢者を見守る地域ネットワークが重要です。また、高齢者が安心して生活をするために、安全な居住環境の整備などを含め、住まいと生活を一体的に支援していくことが必要です。

近年、台風や地震等の災害による被害が全国的に発生している中で、要配慮者である高齢者への支援は重要となります。全市的な防災対策を推進していくとともに、個別避難計画の策定を推進するためにも、関係団体や対象者へ積極的に啓発を行い理解を得ることが大切です。

感染症対策について、ワクチン接種等の予防だけではなく、事業所や施設において感染症が流行した場合でも継続してサービスの提供を続けることができるような感染症対策を検討していくことも重要です。

(6) 暮らしを支える介護サービスの充実

前期計画においては、コロナ禍による影響が懸念されたものの、介護予防サービス、介護サービスの提供実績は概ね計画どおりとなりました。

市内の介護保険サービスの基盤は充実しつつありますが、引き続き、要支援・要介護認定者が安心して多様なサービスを利用できるよう、サービス提供体制の充実やサービスの質の向上を図る必要があります。

一方で、サービスを提供する事業所や施設において、人員不足が課題となっています。国や県との連携を図りつつ、小中学生を中心とした若者への啓発等に努めるとともに、ICTの活用などを推進することで、人員の確保や育成、職場環境の改善などを図っていくことが求められます。